

「就労支援部会」中間報告について

1 報告事項

(1) 第10回就労支援部会（平成27年5月19日開催）

ア 第23回刈谷市障害者自立支援協議会における就労支援部会関係の報告について

刈谷市障害者自立支援協議会（平成27年4月22日開催）にて報告した就労支援部会での昨年度の検討結果と今年度の検討項目を確認した。

イ セミナーの開催について

昨年度とはテーマを変更し、職場定着に注目したセミナーを開催することとした。開催日時及び内容の構成案を提案し、事例発表を行う企業や広報の方法など具体的な内容を検討した。

(ア) セミナーの周知は障害者雇用をしている企業や市内企業に限定せず、広く行う。

(イ) 事業所ごとのブースはなくし、共通のパンフレット置き場にするのはどうか。

(ウ) 事例発表を行うのは、苦勞しながらも支援機関の力を借りることで乗り越えることができた中小企業が良いのではないか。

(エ) 市民だよりや商工会議所の会報へのチラシの折り込みは、それぞれ8月1日号で行ったほうが良い。

(2) 第11回就労支援部会（平成27年7月28日開催）

ア セミナーの詳細について

事例発表する企業や広報の方法などを報告し、当日の動きや事後アンケートの内容を検討した。また、グループトークに向けた情報共有を行った。

(ア) グループトークは最終的に1対1の個別相談にもっていくための繋ぎとして捉えたほうが良い。

(イ) 広報は、昨年度のアンケート結果でハローワークからのFAXを見た参加者が多いことがわかったので、今年度もハローワークの協力をお願いしたい。

(ウ) 事務局が参加申込書やホームページを参考に、参加企業の情報をまとめたものを作成し、グループトークで活用できるようにする。

イ 障害者就業・生活支援センターの有効活用について

現在各支援機関が行っていることや、実施はできていないが本当は行ってほしいことの報告を踏まえ、各支援機関がこれからどのように連携を取って雇用環境を改善していくかを検討した。

(ア) 就労移行支援事業所が提供する支援プログラムが少ないために、本人に合ったプログラムが見つからず利用に繋がらないケースがある。そのため、個々の特性やニーズに合ったプログラムを開発していくことが必要である。また、障害者就業・生活支援センターによる各支援機関の行うプログラムとのマッチングが不可欠である。

(イ) それぞれ関係機関の活動内容が把握できていないことから支援につながらないことがあるため、具体的な活動内容の周知を進めてほしい。

(ウ) 特別支援学校からの就職希望者は、障害者就業・生活支援センターに全員登録し、アフターケアを行っている。

2 総括及び検討課題

(1) 障害者雇用セミナーの開催について

セミナーの開催に向けた検討によって、全体的な構成内容や広報の方法など決定することができた。13社16名から申し込みがあり、昨年度より参加者数は減少しているが、より個別具体的な対応ができるようになる。

(2) 障害者就業・生活支援センターの有効活用について

刈谷市としての課題が抽出できたため、それを踏まえて支援する内容をより向上できるよう検討し、障害者就業・生活支援センターの機能を各支援機関が有効に利用できるよう周知を図っていく。